

トピック

経済財政運営と改革の基本方針2022（骨太方針2022）の概要について

政策統括官（経済財政運営担当）付参事官（総括担当）付
杉岡 祐依

はじめに

今年度の骨太方針（「経済財政運営と改革の基本方針2022」）が令和4年6月7日に閣議決定された。骨太方針は、経済財政諮問会議における審議を経た上で、毎年年初に答申として取りまとめられ、閣議決定をもって政府の方針となる。この基本方針に沿って、その後の予算編成や税制改正等で政策が具体化されるなど、経済財政運営の基本方針としての位置付けを担っている。

今年の骨太方針のテーマは、「新しい資本主義へ課題解決を成長のエンジンに変え、持続可能な経済を実現～」である。本方針では、機動的なマクロ経済運営によって経済回復を実現しながら、「新しい資本主義」の実現に向けた計画的で重点的な投資や規制・制度改革を行い、成長と分配の好循環を実現する、岸田内閣の経済財政政策の全体像が示されている。本稿ではその概要を紹介する。

第1章 我が国を取り巻く環境変化と日本経済

第1章では、世界経済の不確実性が大きく増す中、当面は2段階のアプローチ（①まずは原油高・物価上昇に対する総合緊急対策を講ずることにより、国民生活や経済を守りコロナ禍からの回復を確かなものとする、②その上で骨太方針と新しい資本主義のグランドデザイン・実行計画をジャンプスタートさせるための総合的な方策を具体化し、実行に移すこと）で万全の対応を行うこととしている。

今後とも、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を一体的に進める経済財政運営の枠組みを堅持し、民需主導の自律的な成長とデフレからの脱却に向け、躊躇なく機動的なマクロ経済運営を行う。また、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期しつつ、感染防止と経済社会活動のバランス

を取りながら、経済社会活動の正常化を目指した対応を進めることが示された。

中長期の経済財政運営としては、持続的な経済成長に向けて、官民連携による計画的な重点投資を推進するとともに、経済あつての財政との考え方の下、経済をしっかりと立て直し、財政健全化に向けて取り組むとしている。

第2章 新しい資本主義に向けた改革

第2章では、新しい資本主義に向けた改革として、第1節で（1）人、（2）科学技術・イノベーション、（3）スタートアップ、（4）グリーントランスフォーメーション（GX）、（5）デジタルトランスフォーメーション（DX）の5分野への重点投資、第2節で社会課題の解決に向けた取組を示している。

（1）人への投資と分配では、「人への投資」が新しい資本主義に向けた重点投資分野に共通する基盤への中核的な投資であることを明示した上で、スキルアップや多様な働き方の推進、質の高い教育の実現、賃上げ・最低賃金の引上げ、さらに、現預金が過半を占める金融資産を活用し、家計の所得を増加させる「資産所得倍増プラン」を年内に策定するなどの取組を進めていくこととしている。

（2）科学技術・イノベーションへの投資については、特に、量子、AI、バイオテクノロジー・医療分野等へ官民連携による科学技術投資の抜本拡充を図り、科学技術立国を再興していくことが示されている。

（3）スタートアップへの投資については、実行のための司令塔機能を明確化し、5年10倍増を視野にスタートアップ育成5か年計画を本年末に策定し、政策を大胆に展開していくこととした。

（4）グリーントランスフォーメーション（GX）への投資では、2050年カーボンニュートラル実現を見据え、官民連携の下、脱炭素に向けたロードマップの年内取りまとめや、150兆円超の官民投資を実現するための「成長志向型カーボンプライシング構想」の具体化、GX経済移行債（仮称）の検討などが盛り込まれた。

（5）デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資では、デジタル改革・規制改革・行政改革を一体的に推進するとともに、マイナンバーカードの普及など行政のデジタル化を推進していくことが示された。

第2節の社会的課題の解決に向けた取組としては、PPP/PFIの活用をはじめとした民間による社会的価値の創造、少子化対策・こども政策や女性活躍、孤

独・孤立対策など包摂社会の実現、デジタル田園都市国家構想や分散型国づくりなど多極化・地域活性化の推進に取り組むこととしている。

第3章 内外の環境変化への対応

ロシアのウクライナ侵略をはじめとする内外の環境変化が我が国に与える影響に鑑み、本年の骨太方針では、第3章として「内外の環境変化への対応」について独立した章を設けることとした。

本章では、安全保障環境が一層厳しさを増す中、外交・安全保障双方の大幅な強化が求められている現状を踏まえ、外交・領事実施体制を抜本的に強化することや国家安全保障の最終的な担保となる防衛力を5年以内に抜本的に強化することが盛り込まれた。特に、令和5年度の防衛予算については、本年末に向けた「中期防衛力整備計画」等の議論を踏まえ、予算編成過程において検討し、必要な措置を講ずることとなった。

あわせて、経済安全保障やエネルギー安全保障、食料安全保障の強化についても基本的な方向性を示している。ただし、我が国が世界に開かれた貿易・投資立国であり続けるのは当然であり、自由で公正な経済圏の拡大等の国際連携の促進、対日直接投資の拡大など対外経済連携の促進も重要課題として位置付けている。

さらに、経済社会の基盤を強化する防災・減災、国土強靱化の推進、東日本大震災等からの復興、国民生活の安心・安全を守るための施策等を記載している。

第4章 中長期の経済財政運営

第4章では、財政健全化について、「財政健全化の「旗」を下ろさず、これまでの財政健全化目標に取り組んでいく。経済あつての財政であり、現行の目標年度により、状況に応じたマクロ経済政策の選択肢が歪められてはならない。必要な政策対応と財政健全化目標に取り組むことは決して矛盾するものではない。経済をしっかり立て直し、そして財政健全化に向けて取り組んでいく。ただし、感染症及び直近の物価高の影響を始め、内外の経済情勢等を常に注視していく必要がある。このために状況に応じ必要な検証を行っていく」という方針が示された。

また、持続的な成長に向けて、計画的な投資と課題解決に必要な制度改革を含めたロードマップを官民で共有し、大胆な重点投資を官民連携の下で中長期的かつ計画的に推進すること、政策の長期的方向性や予見可能性を高めるよう、予算の単年度主義の弊害を是正し、事業の性質に応じた基金の活用や年度を跨ぐ予算

執行を可能とすること、コロナ禍での予算の使い道や成果の見える化、EBPMやPDCAの取組、効率的・効果的な支出（ワイズスペンディング）の推進など経済財政一体改革の取組を抜本強化することとしている。加えて、全世代型社会保障をはじめとした持続可能な社会保障制度の構築、社会資本整備や地方行財政、教育・研究活動の推進など個別分野ごとの改革を着実に進めていくとされた。

第5章 当面の経済財政運営と令和5年度予算編成に向けた考え方

第5章では、前述の2段階のアプローチにより、万全の経済財政運営を行い、民需中心の景気回復を着実に実現することで、「成長と分配の好循環」に向けた動きを確かなものとしていくことが示されている。

令和5年度予算編成に向けては、「本方針及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進していく」とし、昨年決定した3か年度の歳出の目安を維持することとした一方で、「ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない」とした。加えて、新しい資本主義の実現に向け、人、科学技術・イノベーション、スタートアップ、GX、DXの5分野について、計画的で大胆な重点投資を官民連携の下で推進していくこととしている。

おわりに

今年の骨太方針では、世界を一変させた新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵略等の我が国を取り巻く環境変化や、輸入資源価格の高騰等国内における構造的課題が同時・複合的に押し寄せる中、「新しい資本主義」を起動させることで、経済社会の構造を変化に対してより強靱で持続可能なものに变革していくための方針が示された。この実現のために、官民連携による重点分野への投資、民間の力を活用した社会課題解決に向けた取組に加え、国際環境の変化に対応した外交・安全保障や経済安全保障等の戦略的な対応の必要性を示している。

世界経済の不確実性が大きく増す中、コロナ禍からの経済社会活動の回復を確かなものとし、変化にも強靱な経済構造を作り上げていくために、本方針に記載された施策を着実に実行し、長年の課題解決と経済成長を実現していくことが、行政が担う将来世代への責務である。

杉岡 祐依（すぎおか ゆい）